

平成28年

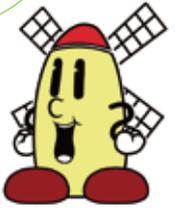
広報

学校応援団が活躍!  
金杉小学校

11  
No.570

# まつぶし

松伏町  
PRキャラクター  
マップー



▲田植えを体験する5年生(金杉小学校)

## 今月の注目記事

- ・第43回農業収穫祭 .....p.2
- ・小規模特認校(金杉小学校)に入学・通学する児童を募集します .....p.3

### 今月の納期限

**11月30日(水)**

納期限内に納付しましょう!

国民健康保険税5期・介護保険料5期・  
後期高齢者医療保険料5期・保育料11月分

### 町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

**休日** 11月27日(日) 午前9時から午後4時まで

**夜間** 11月10日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が  
納付できます

## 第43回農業収穫祭を開催します

問合せ：環境経済課 農政担当 ☎ 991-1853

松伏町で収穫された新鮮野菜の品評会や販売会を開催します。来場される皆さんが楽しめるイベントが盛りだくさんです！ぜひご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

■日時/11月27日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■場所/まつぶし緑の丘公園

■内容(予定)

- ①品評会に出品された野菜の展示及び販売
- ②野菜などの販売
- ③ふかしたての美味しい小麦まんじゅう、焼きそばなどの販売
- ④新米の無料配布(数量限定)
- ⑤お米の計量大会、輪投げ大会などのイベント(一部有料)

### お願い

公園を利用する皆さんのため、できるだけ徒歩又は自転車でお越しください。



## “子育て”文化のまちづくりフェスタを開催します

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

“子育て”文化のまちづくりフェスタは、子ども達の活動の成果発表やまつぶし郷土かるた(18ページ参照)などで松伏の郷土文化を遊びながら学ぶことの楽しさと魅力を実感し、文化のまちづくりへの関心を高めるために開催します。

■日時/11月27日(日)午前10時～午後2時  
(午前9時30分開場)

■場所/中央公民館(田園ホール・エローラ)

■費用/無料

■内容

- ①開会セレモニー(午前10時～10時20分)  
まつぶし音頭21などの踊りを発表します。
- ②マジックショー(午前10時20分～10時30分)  
町内在住マジシャン「KO-1」さんのマジックをお楽しみください。
- ③未来を奏でるコンサート(午前10時30分～午後0時30分)  
町内の幼稚園・保育園・認定子ども園、松伏第二小学校、エローラ少年少女合唱団、松伏童謡を歌う会、松伏高等学校の合唱を披露します。
- ④子ども縁日・体験遊び(午前10時30分～午後2時)

昔懐かしい駄菓子の販売や色々な遊びが体験できます。また、今年からジャンボまつぶし郷土かるた大会を開催します。他に、磁石魚釣り、ブンブンゴマ、射的、竹馬、もぐらたたきの全てを体験された方には、ミニまつぶし2017で使用するパイン(独自の通貨)を300パイン差し上げます。



## 小規模特認校(金杉小学校)に入学・通学する児童を募集します ～町内全域から入学・通学が可能です～

問合せ：教育総務課 指導担当 ☎ 991-1864  
金杉小学校 ☎ 991-5000

### 金杉小学校の特色について

金杉小学校は、全校児童194名、9学級(10月1日現在)の小規模校です。金杉小学校では、児童一人ひとりに目が行き届いたきめ細やかな指導をはじめ、家庭・地域と連携した豊富な体験活動等、特色ある教育活動を展開しています。これに加え、平成29年度は教育支援員を増員し、個に応じた指導をより一層充実させる予定です。また、英語指導助手が常駐し、日常生活の中で全学年の児童が、目と耳と心で英語に触れることができる体制を整備する予定です。



### ■入学・通学できる児童

松伏町内に居住する平成29年度の新入生及び在校生であること。

### ■受入にあたっての条件

金杉小学校の通学区域外から入学・通学を希望するご家庭の保護者の方には、受け入れにあたって、以下の条件にご理解・ご協力をいただくことになります。

- ①金杉小学校の教育活動に賛同すること。
- ②卒業まで通学できること。
- ③通学は金杉小学校と協議の上、保護者の負担と責任において行うこと。
- ④金杉小学校のPTA活動に賛同し協力すること。

なお、特認校制度による年度途中の通学区域外からの受入れは行いません。



▲英語指導助手による授業

### ■平成29年度の入学・通学申請について

- ・平成29年1月11日(水)までに、役場第二庁舎2階の教育総務課へ直接申請してください。
- ・申請する前に、必ず小規模特認校(金杉小学校)を見学してください。見学日時は直接金杉小学校にお問い合わせください。
- ・申請書は教育総務課でお渡しします。松伏町ホームページからもダウンロードできます。

### ■平成29年度の募集人数について

小規模校の特色を生かした教育活動を推進するため、1学年又は1学級の規模を35人程度とします。小規模特認校制度による平成29年度の募集人数は次のとおりです。

学 年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
募集人数	10人程度	7人程度	13人程度	2人程度	7人程度	10人程度

※申請者数が受入人数を超えた場合は抽選となります。抽選が行われる場合は、対象者にご連絡します。

## 防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を行います

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した、防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

### ■試験実施日/11月29日(火)午前11時頃

実施する情報伝達は、次のとおりです。

マップメールの  
登録はこちらから！



情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の一斉放送	「これはテストです。これはテストです。これはテストです。」 「こちらは、ぼうさいまつぶしです。」
②メール配信サービス (マップメール)の配信	町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、 「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、放送試験が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波・武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを利用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

# 平成29年度保育所(園)及び学童クラブ等の新規利用について

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

利用案内及び申請用紙を11月2日(水)から配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

	保育所(園)・認定こども園	学童クラブ
要件	普段仕事をしているため、放課後又は日中、家庭において保育ができない場合など	
利用案内の配布場所	福祉健康課、保育所(園)、認定こども園	福祉健康課、学童クラブ
対象	0歳児～5歳児	小学校1年生～6年生
受付日時	平成29年1月6日(金)9:00～14:00、7日(土)9:00～12:00	
場所	役場第二庁舎3階301会議室	
申請書類	①支給認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等 ③平成28年1月2日以降転入の方は、市町村民税課税(非課税)証明書 ※認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。	①申請書 ②勤務証明書等
その他	※同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。 ※町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、 <b>11月4日(金)までに福祉健康課にご連絡ください。</b>	

## 学童クラブ 臨時指導員募集

健康で体力のある方、保育経験のある方、ぜひご応募ください！

**勤務期間**/平成29年3月まで(契約更新の可能性あり)

**内容**/放課後児童の保育補助 **時給**/850円から(有資格者は1,000円)

**時間**/【通常保育】12:30～18:30

【一日保育】8:00～18:30 のうちの4時間(ただし、時間外あり)

**応募方法**/履歴書持参又は郵送(有資格者は資格証写しを同封してください。)

**申込み・問合せ**/松伏町社会福祉協議会 ☎991-2700

(〒343-0111 松伏町松伏357 ふれあいセンターかがやき)



## 国民健康保険加入者の皆さんへ 人間ドック検診料を助成します

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

疾病の早期発見及び予防のため、定期的な検診を受け健康状態をチェックしましょう。

■**対象者**/松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方

- ・受診申請日及び受診日に加入している方
- ・受診日に35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納されている方
- ・人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方

■**助成金額**

【**指定医療機関**】 自己負担額15,000円(埼玉あすか松伏病院又は埼玉筑波病院)

【**指定医療機関以外**】 検診料の全額を医療機関にお支払いいただき、受診項目を確認した上で受診後に助成金(最高21,000円まで)をお支払いします。

■**申請方法**/事前に保険証と本人確認書類、特定健康診査受診券(5月下旬に発送)をお持ちの上、住民ほけん課窓口で申請してください。

※人間ドック受診票を発行しますので、必ず受診前に申請してください。(受診後の申請はできません。)

■**定員**/150名(定員になり次第締切り)

※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。



国保マスコット 健康まるくん

# 女性に対する暴力をなくす運動

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎ 991-1815

許さない



11月12日(土)～25日(金)

【25日は女性に対する暴力撤廃国際日】

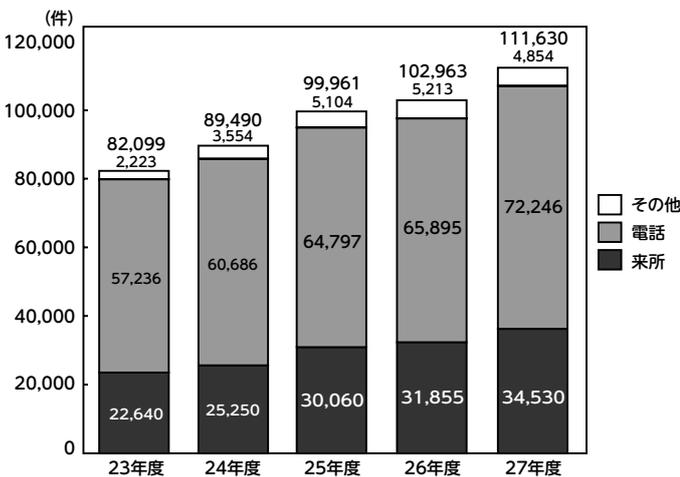
人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して、一方的に嫌がる事をしたり、気持ちを傷つけたり、力で言うことをきかせようとしたりする人がいます。こうした行動を「暴力」と言います。暴力の被害実態や男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要がありますことから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、国が主唱し、取り組む運動です。

## 【女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークについて】

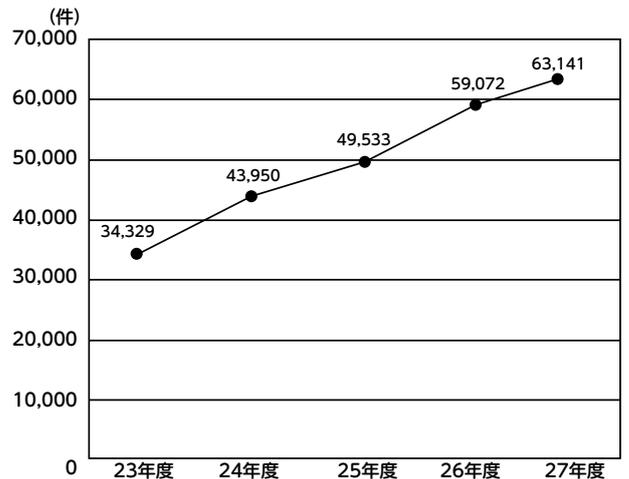
シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意思を表しています。

### 1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

### 2 警察における配偶者からの暴力事案等の認知件数



資料出所：内閣府調べ



資料出所：警察庁調べ

配偶者暴力支援センターにおける相談件数及び警察における配偶者からの暴力事案等の認知件数も年々増加しています。

お悩んでいたら、ぜひ相談してください。一緒に解決策を考えていきましょう。

○町内の相談機関は17ページの「お知らせコーナー」をご覧ください。

## 家屋等の新築・増築・所有者変更・取壊し等には登記・届出及び申請をお願いします

問合せ：税務課 資産税担当 ☎ 991-1831

家屋等(居宅・車庫・物置・店舗・作業場等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等については、不動産登記法により原因日から1か月以内に法務局で登記することが定められています。ただし、期限までに登記が間に合わない場合や法務局に登記していない家屋等(未登記家屋等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等などは、税務課に届出及び申請をしてください。

届出及び申請がない場合、賦課期日時点(1月1日)の状況が把握できないため、適正な固定資産税の課税やその資産に係る証明書の発行に問題が生じる恐れがあります。

なお、登記を済ませた場合は、法務局から町に通知があるので税務課への届出及び申請は不要です。

※届出及び申請に必要なものについては町ホームページをご覧ください。か、税務課窓口までお問合せください。

# 職員の給与・定員を公表します

問合せ：(給与に関する事)総務課 ☎ 991-1896  
(定員に関する事)企画財政課 ☎ 991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

## ■職員給与費の状況

(一般会計決算額)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
27年度	166人	657,352千円	131,942千円	260,587千円	1,049,881千円	6,325千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。※職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

## ■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳7か月	335,167円	405,603円
技能労務職	56歳8か月	343,066円	371,983円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです

## ■職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	松 伏 町	国
一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円
技能(労務)職	高校卒	149,000円
		— 円

## ■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	225,300円	251,095円
大学卒 10年～15年	270,500円	289,476円
大学卒 15年～20年	322,100円	336,582円
高校卒 7年～10年	— 円	201,913円
高校卒 10年～15年	— 円	238,035円
高校卒 15年～20年	— 円	288,557円

## ■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	
	平成27年度	平成28年度		
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	39	41	2
	税 務	22	21	△1
	民 生	37	37	0
	衛 生	15	15	0
	農林水産	6	6	0
	商 工	2	2	0
	土 木	17	18	1
	小 計	141 (3)	143 (2)	2 (△1)
	特別行政部門	教 育	24	24
小 計	24 (0)	24 (0)	0 (0)	
公営企業等会計部門	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	12	12	0
	小 計	15 (0)	15 (0)	0 (0)
合 計	180 (3)	182 (2)	2 (△1)	

## ■特別職の給料報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町 長	734,000円	平成27年度支給割合 6月期 1.975月分 12月期 2.225月分 計 4.20月分
副町長	621,000円	
議 長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

## ■定員適正化について

平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とした「定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理を行っています。

今後についても、職員の年齢構成を勘案し、適正な職員数の確保に努めていきます。

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②( )内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

## 光回線やスマートフォン等の契約に関する法律が改正されました

光回線やスマートフォン等の契約が電気通信事業法改正により、消費者の保護が充実・強化されました。先月の概要に続き、今月は施行前の事例から施行された現在の考え方を紹介します。

### 施行前の事例1：詳細な契約内容を記した契約書面が送付されなかった

自宅に電話があり、「手続きは何もしなくてよい。インターネットの利用料金がお得になる。」と、光回線の契約の変更を勧誘された。何もしなくても料金が安くなると思い、変更を承諾した。その後、随分経ってから、「契約ありがとうございます。」と、契約内容の記載もないハガキが届いた。自分が一体何の契約をしたか分からず不安だ。

現在は、新たな契約が成立した際は、ただちに消費者宛てに内容を記載した書面の送付が義務付けられました。有料オプション等も含めて、消費者がどの会社と何を契約し、どこに連絡をすればよいか等が分かるようになりました。

※1 詳細については、広報10月号をご参照ください。  
ご不明な点は消費生活センターにお問い合わせください。

### 施行前の事例2：携帯電話を契約したがインターネットにつながりにくい(期間制限有)

3日前、スマートフォンの機種変更をした。使い始めると、電話は問題なくつながるが、インターネットにつながりにくく、とても時間がかかる。原因は携帯電話機本体にあると携帯電話ショップの店員に言われた。スマートフォン契約は12か月以内に解約すると、違約金が発生すると説明されている。

現在は、契約したサービスが初期契約解除か、確認措置の対象か(※1)契約書面に記載されています。定められた期間内に手続きをすれば、違約金なしで通信サービス等の契約解除ができます。初期契約解除制度では、携帯電話機本体は対象外になるため、本体費用は消費者が負担します。



一方、契約したサービスが確認措置の対象で要件を満たした場合は、消費者は本体費用の負担は必要ありません。なお、初期契約解除制度も確認措置のいずれも、契約解除までのサービス利用料等は請求されます。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873 / 企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集—第18集—」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

人権 それは 愛

## ぼくは たすける

ぼくは、おかあさんから「こまった人がいたらいつもたすけなさい。」といわれてきました。おかあさんは、こまった人がいるといつも、こえをかけてたすけています。だからぼくもそういうやさしいところをもったおとなになりたいとおもいました。

はるやすみに、学校のそばのこうさてんでしろいつえをもった目のふじゆうなおとこの人をみかけました。そのとき、ぼくは、おかあさんのことばをおもいだしました。

その人にこえをかけようとおもいましたが、しんぞうがどきどきしてはじめてのことばがなかなかできませんでした。

ゆうきをだして、やっとこえをだしました。「だいじょうぶですか。いま、しんごうは、赤ですよ。」といいました。

そうしたら、その人は、「やさしいですね、ありがとう。」とぼくにいいました。

ぼくは、うれしかったです。からだのふじゆうな人がいたら、そのふじゆうなところをぼくのからだをつかって、まもってあげたいとおもいます。

いえにかえって、おかあさんにはなしたら「えらかったね。」といわれました。

ぼくは、いいことをしてよかったとおもいました。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

# いきいき子育てサポート



①場所 ②対象 ③定員 ④費用 ⑤持ち物 ⑥申込み ⑦問合せ

## 児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/11月7日(月)・8日(火) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	対象・定員・費用・持ち物・申込み
<b>クッキング教室</b> チョコ風味のパンケーキを作ります！	11/26(土) 10:00～11:50	①対小学3～6年生 ②定8名(申込み順) ④費100円(材料代) ⑤持三角巾、エプロン、手拭きタオル ⑥申11月5日(土)午前9時30分から電話申込み可
<b>工作教室</b> まつぼっくりツリーとサンタさんを作ろう！	12/10(土) 10:00～11:15	①対保護者付き添いの幼児(5歳以上)から小学生 ②定15名(申込み順) ④費50円(材料代) ⑥申11月12日(土)午前9時30分から電話申込み可

## 松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開所時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
<b>ベビーマッサージ</b> 講師：荻野 裕佳里	11/15(火) 10:30～11:30	①対首がすわった頃～ ②定10組 ④費無料
<b>子育て世代の会計管理</b> 講師：逆井 芳子	12/ 8(木) 10:15～11:45	①対未就園児の保護者 ②定10名 ④費無料

## 北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開所時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
<b>「ピラティス」はじめてのピラティス</b> 講師：秦 美保子	11/28(月) 10:30～11:45	①対未就園児の保護者 ②定10名 ④費無料
<b>「保健師さんと栄養士さんに学ぶ」 子どもの食について</b>	12/19(月) 10:30～11:30	①対未就園児の保護者 ②定10名 ④費無料

## 親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

①日11月22日、12月13日 いずれも火曜日 午前10時～正午(入退室は自由) ④費無料

①場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ②町内在住の親子(未就学児)

③問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



## 町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

### たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	11/2(水)、4(金)、9(水)、11(金)、18(金)、25(金)、30(水) いずれも15:00～16:00	☎親子でどなたでも

### ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
11月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒にお祝いしましょう【要予約】	11/24(木) 9:40～12:00	☎0～5歳児親子 定10組
ヨコミネ式学育を見に来ませんか?【要予約】	随時 10:00～11:00	☎0～5歳児親子 定各日1組

### かしのき保育園

申込み・問合せ/☎991-4028

イベント名	日時	対象・定員
収穫祭・バザー 園児と一緒に園行事に参加しましょう	11/12(土)10:30～13:00	☎どなたでも

### 認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	11/ 7(月)10:00～11:50	☎親子でどなたでも
七五三の袋作り(あめプレゼント) 【要予約】	11/11(金)10:00～11:00	☎2歳以上親子 定10組
りんごまんまるホットケーキづくり 【要予約】	11/18(金)10:00～11:00	☎2歳以上親子 定10組
園内開放	11/21(月)10:00～11:50	☎親子でどなたでも

### 認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
お芋クッキングをたのしみましょう 【要予約】	11/ 9(水) 9:30～11:00	☎3～5歳児親子 定30組
園庭開放【要予約】	11/17(木) 9:30～11:00	☎親子でどなたでも
こどものもりバザー【要予約】	11/19(土)10:00～14:00	☎親子でどなたでも
消火訓練に参加して消防士さんのお話を聞きましょう【要予約】	11/30(水) 9:30～11:00	☎3～5歳児親子 定30組

子どもいきいき、家族にこころ  
子育てワンポイントアドバイス

#### 歯は一生の宝物「11月8日 いい歯の日」

乳歯のころ身についた習慣は、永久歯になっても続きます。一生の宝物を守る習慣を、乳歯の頃から身につけてあげてください。

#### ■「流し込み食べ」していませんか?

お茶などの飲み物は、食事の後でとりましょう。

#### ■仕上げみがきをしていますか?

口の中がきれいだと気持ちがいいという感覚を大切に。

#### ■だらだら食べをしていませんか?

おやつは、時間と量を決めて。



#### 11月は児童虐待防止推進月間です

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「虐待かも…」と思ったら、児童相談所又は町福祉健康課にご連絡ください。

☎越谷児童相談所 ☎048-975-4152

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189  
福祉健康課子育て支援・児童福祉担当  
☎991-1876



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

防災ラジオの防災行政無線受信が終了しました

また、電話で確認することも出来ます。◆問合せ/総務課 TEL 991・1893



## 今月の新着図書ご案内

### 【赤岩地区公民館】

- 友の墓の上で 赤川 次郎 著
- 10日間でやせ体質に生まれ変わる野菜レシピ 岸村 康代 著
- ママのスマホになりたいのぶみ 作

### 【中央公民館】

- 危険なビーナス 東野 圭吾 著
- らくだ 佐伯 泰英 著
- ゆびさきちゃんのだいぼうけん いわい としお 作

### 赤岩地区公民館 ☎991-2338

11月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

### おはなしランド

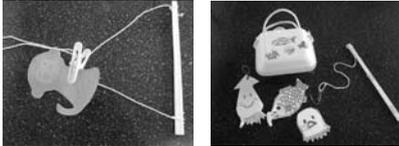
日・場 11月12日、26日赤岩地区公民館和室、11月19日柿の実文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時～3時 費 入場無料。直接会場へお越しください。

### おはなしランド手作り大型紙芝居の日「つるのおんがえし」

日・場 11月12日(土)午後2時～3時 赤岩地区公民館2階大会議室 費 入場無料

### 作って遊ぼう

日・内 11月12日「きのぼりざる」 11月26日「さかなつりセット」 いずれも土曜日 午後3時～3時30分



▲きのぼりざる ▲さかなつりセット

広告

場 赤岩地区公民館和室  
費 参加無料。直接会場へお越しください。

### 中高年のための消費生活講座 ～悪徳商法などの消費者被害を未然に防止しよう～

被害の未然防止、拡大防止を図るための基礎的な知識を習得します。

日 11月24日(木)午後2時～3時30分  
場 赤岩地区公民館2階大会議室  
対 どなたでも参加できます  
定 30名 費 無料

【講師】 埼玉県消費生活支援センター 講師

申・問 11月5日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申し込み可)。

### 木の実のリース作り教室

木の実の種類を学びながら、フレームリースを作りませんか

日 12月3日(土)午前9時～  
場 赤岩地区公民館2階大会議室  
対・定 20歳以上の方10名(申込み順)  
費 1,500円

持 筆記用具、はさみ、ピンセット

申・問 11月4日(金)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申し込み可)。

### 中央公民館 ☎992-1321

11月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)  
9日(水)は設備点検のため臨時休館

### B & G海洋センター ☎992-1291

11月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

### トレーニング講習会(要予約)

日 11月27日(日)午後1時30分～1時間程度

場 2階トレーニングルーム

対・定 16歳以上の方 10名 費 無料

内 トレーニングマシンの使用方法など

申・問 11月23日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

### 気楽に遊び体

日 11月12日(土)午前9時～11時

場 B&G海洋センター

対 どなたでも(1人でも可)。

費 200円。直接会場へお越しください。

持 運動のできる服装、体育館シューズ  
【今月の種目】 ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員

申・問 B&G海洋センター

### 軽スポーツ教室

日 11月20日(日)午後1時15分～

場 B&G海洋センターアリーナ

【競技種目】 ターゲットボッチャ、フライングディスクなど

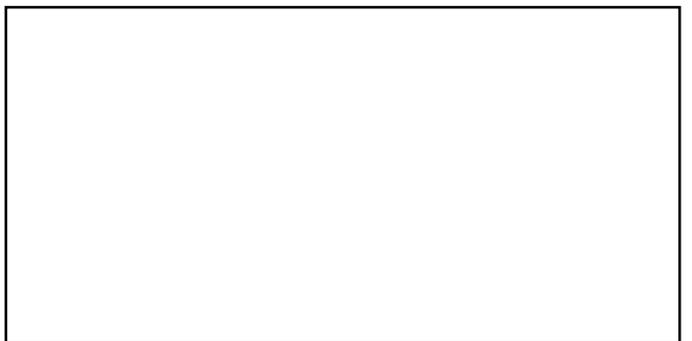
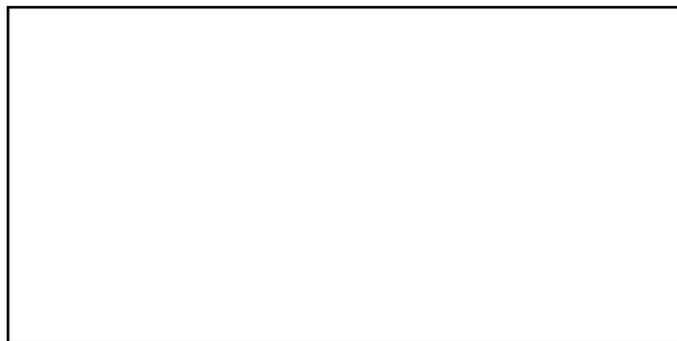
対・定 小学生以上の親子10組

費 無料

申・問 11月5日(土)午前9時からB&G海洋センターへ(電話及び代理人による申込不可)。

### 総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	11/13(日)、19(土)、27(日)、9:50～
ストレッチ&バランスボール	11/1、8、15、22、29、いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	11/2(水)、9(水)、16(水)、30(水)、10:00～ 11/26(土)13:00～
絵手紙教室	11/17、24 いずれも木曜日 10:00～



プログラム	日時
ケンコー吹き矢	11/11、25 いずれも金曜日 13:30～
太極拳教室	11/4、18 いずれも金曜日 11:00～

※上記6教室は、場B&G海洋センター  
 対16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	11/11、25 いずれも金曜日 9:30～

場中央公民館 対16歳以上の方  
 費500円(保険代)  
 申実施日に直接会場です。

### 第42回新春ロードレース大会

日平成29年1月15日(日)午前9時から開会 ※予備日なし

場松伏記念公園・総合公園周辺

対健康な方で、完走できる方

【種目】親子の部(5歳から小学2年生とその保護者のペア)0.7km▶小学3・4年生、5・6年生の部1.5km▶中学生の部3km▶壮年の部(40歳以上)3km▶高校生・一般・60歳以上の部5km▶駅伝の部1.5km×4名  
 ※親子の部・駅伝の部を除く各種目は男女別です。

費小学生・中学生・高校生の部 1人500円▶壮年・一般・60歳以上の部 1人1,000円▶親子の部 1組1,500円▶駅伝の部1チーム3,000円

※その他詳細は、申込書をご確認ください。

申・問11月2日(水)から12月9日(金)までに、申込書に費用を添えてB&G海洋センターに提出(未成年の方は保護者の承諾印が必要です)。

## 教育文化振興課 ☎991-1873

### 第41回松伏町民文化祭

今年度の文化祭テーマは「はばたけ 松伏 文化祭」です。大人も子どもも楽しめますので、ご家族みんなでお越しください！詳細は松伏町文化協会ホームページ(☐<http://matu-bunka.sakura.ne.jp/wp/>)をご覧ください。

日11月6日(日)開会式：午前9時～展示の部・アトラクションの部：午前9時30分～午後4時

場中央公民館(田園ホール・エローラ)  
 内展示・アトラクション・バザー・昔のあそび体験・模擬店・福引(12:25～先着300名)

※開会式出席者には記念品を配布。

【主催】松伏町文化協会

### 家庭教育講座

#### 「たかがアニメの教育学」

サザエさん、クレヨンしんちゃんなどのアニメに見られる子育てから、時代の変化に伴う意識の変化を学び、子どもへの接し方を考える機会にしましょう。

日12月8日(木)午前10時～11時30分  
 場中央公民館2階201・202研修室

対・定小中学生の保護者120名(申込み順) 持筆記用具

【託児】先着6名(無料)

申・問11月4日(金)午前9時から教育文化振興課へ。

### 平成29年「松伏町成人を祝う会」

新たに成人となる若者をお祝いして「成人を祝う会」を開催します。

日平成29年1月8日(日)

午後1時～3時(受付：正午～、集合：午後0時45分)

場中央公民館(田園ホール・エローラ)

対平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの町内在住の方

※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望される方は教育文化振興課へご連絡ください。

## サークル掲示板

### 第47回松伏町菊花会展示会

松伏町の花「菊」づくりを長き伝統をもって、楽しんでいきます。1年間の努力の結晶をご鑑賞ください。

日11月3日(木)～6日(日)午前9時～午後4時(3日は午後1時から)

場松伏町役場車庫

内三本立、盆栽作りほか全部で16種類、総数約100点の菊の展示

問滑川 ☎991-2485

### たのしい囲碁ゲームのつどい

日毎月第2土曜日 午後1時～5時(11月12日、12月10日、1月14日)

場赤岩地区公民館(小会議室)

内ゲームと対局 費1家族 100円

※会場はイス席です。初心者歓迎。

問川原崎 ☎090-1761-0946

### 新大正琴愛好会 会員募集

ボケ防止、仲間作りと一緒に学習しませんか？

日第2・第4木曜日 午前10時～11時30分

場外前野会館ハーモニー

費入会金なし 月会費2,500円

問小野 ☎991-2032



### <町内の催し>

#### ハンギング講座

ハンギングとは、壁や手すりなどに植栽を吊りかけ、楽しむものです。

日11月19日(土)

広告

平成29年版埼玉県民手帳を販売しています

【規格・価格】黒・グレイッシュブルー(14×9cm)500円(税込み)  
 【販売期間】12月16日(金)まで※なくなり次第終了【販売・問合せ】

総務課TEL 991・1898

【午前の部】 10時～正午

【午後の部】 1時～3時

場まつぶし緑の丘公園

レクチャーホール

定各25名(申込み順)

費無料

【その他】 作品は、公園内の展示場に展示され、持ち帰ることはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

申・問11月18日(金)までに電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。



## まつぶし緑の丘公園 冬の講座

クリスマスアレンジ講座

日12月4日(日)

午前10時～正午

お正月飾り講座

日12月4日(日)

午後2時～4時



場まつぶし緑の丘公園

レクチャーホール

定各20名(申込み順)

費1,000円(材料費など)

申・問11月4日(金)から12月3日(土)までに電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。

## 認知症サポーター養成講座

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

日11月19日(土)午前10時～正午

場役場第二庁舎3階301会議室

対町内在住・在勤の方

定40名(申込み順)

申・問11月4日(金)から14日(月)までに、住民ほけん課(☎991-1884)へ。

## <県内の催し>

### 第21回環境と情報の集い (リユースまつり)

広告

日11月13日(日)午前9時30分～午後3時(雨天決行)

場東埼玉資源環境組合 第一工場敷地内

内工場見学、展望台公開、地元の新鮮野菜・花の販売、無料配布(苗木、堆肥)など

問東埼玉資源環境組合 計画課

☎048-966-0121

## <町の募集>

### 平成29年度版「ごみ収集カレンダー」の広告掲載募集(入札方式)

【広告掲載印刷物名】 各家庭壁掛け用「平成29年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

【印刷物の大きさ】 A4版8ページ(見開き面A3版)

【印刷・配布部数】 町内全世帯11,800部、作成数15,000部。広報4月号と同時に全世帯に配布します。

【印刷物の内容】 家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方などの周知を目的としたカレンダー。全色カラー印刷。カレンダーは、収集コース別(A～Eの5コース)に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。

【広告掲載箇所】 1セットで3か所又は4か所の掲載紙面があり、合計8セットの広告掲載スペースがあります。どのセットでも見開き面で1箇所の掲載スペースがあり、2セットのみ表紙に掲載スペースがあります。

申・問11月25日(金)までに広告掲載入札参加申込書を記入の上、環境経済課(☎991-1839)へ。

### 障害者週間記念事業 障がい者による作品展(かがやき展)の作品募集

障がいに理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

対身体障害者手帳、療育手帳、精神

障害者保健福祉手帳をお持ちの方

## 【募集及び展示内容】

絵、書道、俳句、陶芸など

【応募期間】 11月16日(水)～30日(水)

【開催期間】 12月2日(金)～9日(金)

【開催場所】 役場本庁舎1階ロビー

問福祉健康課

☎991-1877 FAX991-3600

## <県の募集>

### 就職相談及び就職支援セミナー 参加者募集

町と県による就職相談及び就職支援セミナーを役場で開催します。予約制(申込み順)です。※雇用保険受給者には利用証明書を発行します。

①女性向け(対象：女性年齢不問)

日12月15日(木) 費無料

②中高年向け(対象年齢：40歳以上)

日12月16日(金) 費無料

場①・②とも役場第二庁舎3階会議室

時間	内容	定員
10:30～12:00	就職支援セミナー	20名
13:00～16:00	個別就職相談(1人1回30分程度)	4名

問埼玉県セカンドキャリアセンター

☎048-780-2034

## <国の募集>

### 自衛官等募集

No	募集項目	募集資格
①	高等工科学校生徒(一般)	男子で中卒(見込含)17歳未満の方
②	高等工科学校生徒(推薦)	男子で、中卒(見込含)17歳未満、学校長が推薦できる方
③	自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方

## 【受付期間】

①11月1日(火)～平成29年1月6日(金)

②11月1日(火)～12月2日(金)

③随時

自衛隊朝霞地域事務所  
☎048-466-4435

<その他の募集>

**保育サポーター養成講座  
受講生募集**

松伏町ファミリー・サポート・センターでは、子育て中のご家庭を支援していただける保育サポーターを募集しています。講座修了者には、会員登録後、預かり保育や保育園・学童等への送迎のお仕事をさせていただきます。

①11月18日(金)、25日(金)、29日(火)、12月1日(木)いずれも午前9時30分～午後0時30分

11月22日(火)、12月7日(水)いずれも午前9時30分～午後4時30分(昼休憩1時間あり) 全8講座6日間  
場外前野会館ハーモニー 集会室

対町内在住で、心身ともに健康で育児援助活動に協力できる方

定10名程度 費無料

申・問11月11日(金)までに、松伏町ファミリー・サポート・センター(☎990-9010)へ。

<町のお知らせ>

**ヤフー(株)と災害に係る情報発信  
に関する協定を締結しました**

以下の内容の協定を締結しました。  
【大規模災害が発生し、町が被災した場合】

○町ホームページのアクセス負荷の軽減を目的として、町ホームページをヤフーサービス上に掲載します。

○町内の次の情報をヤフーサービス上に掲載し、広く周知します。

- ・避難所等の防災情報
- ・避難勧告、避難指示等の緊急情報
- ・被害状況、ライフラインに関する情報、避難所におけるボランティア

ア受入れ情報  
・避難所等における必要救援物資に関する情報

問総務課 ☎991-1893

**後期高齢者医療「保険料の納め忘れ」はありませんか？**

**保険料は大切な財源です！**

後期高齢者医療にかかる費用(医療機関等で皆様が支払う部分を除く)は、公費や現役世代からの支援金のほか、被保険者の納める保険料でまかなわれています。安心して医療制度を利用するために、必ず指定された納期限までに保険料を納めてください。災害や病気など、特別な事情がある方はお早めにご相談ください。

**納期限までに保険料を納付しなかった場合**

督促状や催告書が送付されます。さらに保険料の滞納が続くと、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付される場合や診療にかかる医療費をいったん全額自己負担していただく場合があります。

**保険料の納付義務者**

被保険者のほか、世帯主や被保険者の配偶者も含まれます。保険料の滞納が続くと、被保険者だけでなく世帯主や被保険者の配偶者も滞納処分(差押等)を受ける場合があります。

問住民ほけん課 ☎991-1884

**受給者の公的年金等の扶養親族等申告書の提出について**

老齢や退職を事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は除く)。所得税の課税対象となる方は、65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上

の年金額を受給されている方です。

「扶養親族等申告書」が提出されない場合は、各種控除を受けられないだけでなく源泉徴収税率も変更となる場合があります。

問扶養親族等申告書専用ナビダイヤル ☎0570-05-1165

春日部年金事務所  
☎048-737-7112(音声案内①→②)  
住民ほけん課 ☎991-1870

**国民年金保険料納付者の社会保険料控除証明書について**

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した本人及び配偶者又は家族が納めた保険料も対象になります。

これにより、次のとおり日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

▶1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方→11月上旬

▶10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方→平成29年2月上旬

この証明書は年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

詳細などについては、下記にお問い合わせください。

問控除証明書専用ナビダイヤル ☎0570-003-004

春日部年金事務所  
☎048-737-7112(音声案内②)

住民ほけん課 ☎991-1870

**平成29年1月下旬に社会保険料控除資料を送付します**

確定申告・町県民税申告で使用する社会保険料控除資料は、平成28年中の国民健康保険税等の納付額

広告



確定後、平成29年1月下旬に送付します。

なお、事前に必要な場合は、11月1日(火)から税務課窓口で発行時に納付を確認できている額で発行できます。本人、同一の世帯の方又は本人から委任を受けた方(委任状必要)に対して発行できますので、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

☎税務課 ☎991-1833

## ひとり親家庭等児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭等の児童が中学校へ入学する際、就学支度金を支給しています。次に該当する方は町福祉健康課へ申請してください。

☎母子家庭の母、父子家庭の父又は父母のいない児童を養育している方で、平成29年4月に中学校へ就学する児童を養育している平成28年度の市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護世帯を除く。)

【支給額】 10,000 円

【申請期限】 平成28年11月30日(水)

【申請方法】 福祉健康課で申請書を配布・受付。なお、申請の際には、申請者名義の通帳をお持ちください。

☎福祉健康課 ☎991-1876

## 都市計画の案の縦覧について

埼玉県が決定する越谷都市計画の変更について、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を行います。

### 都市計画の案の縦覧

☎越谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、越谷都市計画区域区分の変更

☎11月8日(火)～22日(火)

※土・日曜日を除く開庁時間

☎松伏町新市街地整備課、越谷市都市計画課、吉川市都市計画課、埼玉県都市計画課、越谷県土整備事務所  
**案に対する意見書の提出**

☎松伏町、越谷市及び吉川市の住民及び利害関係人

【提出方法】 持参、郵送又は埼玉県電子申請届出サービス

【提出期限】 11月22日(火)午後5時15分まで(期日必着)

【提出先】 松伏町新市街地整備課、越谷市都市計画課、吉川市都市計画課、埼玉県都市計画課、越谷県土整備事務所

☎埼玉県都市計画課

☎048-830-5341

松伏町新市街地整備課

☎991-1803

## <その他のお知らせ>

### 全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます

平成28年度全国統一防火標語「消しましょう その火その時その場所で」

期間：11月9日(水)～15日(火)

### 住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

高所取り付けが困難なご家庭に松伏町消防団員が訪問し、無料で取り付け作業をお手伝いします。

【対象世帯(松伏町在住)】

①概ね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯

②障がい者のみが生活する世帯

③母子家庭世帯

【受付期間】 11月1日(火)～30日(水)午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日及び祝日は除く。

【取り付け期間】

平成28年12月中旬以降

※後日、取り付け日時は調整。

☎吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

## 平成29・30年度物品等競争入札参加資格審査追加申請を受け付けます

越谷・松伏水道企業団が発注する物品の納入等を希望される方は、入札参加資格の登録が必要です。

【対象業種】 物品販売、印刷請負、業務委託(工事関係を除く)、賃貸借業務、建設資材

【資格有効期間】 平成29年4月1日～平成31年3月31日

【申請方法】 11月21日(月)から12月22日(木)(消印有効)に申請書類を下記へ郵送してください。

詳しくは、企業団ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。

☎越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当(〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号) ☎048-966-3931

## 平成28年分青色申告決算説明会

青色申告をされている個人事業主の方へ、決算書の作成方法や作成時の注意点などを説明します。

☎12月8日(木)午後2時～4時

☎松伏町商工会館

☎越谷税務署 個人課税部門

☎048-965-8111(音声案内②)

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、強化週間を設定し対応します。

☎11月14日(月)～20日(日)

午前8時30分～午後7時(ただし、19日(土)及び20日(日)は午前10時～午後5時)

【相談電話番号】 ☎0570-070-810

【相談担当者】 法務局職員及び人権擁護委員(秘密厳守)

広告



がん(乳・子宮頸)検診無料クーポン券は使用されましたか？

■使用期限/乳がん検診：12月28日(水) 町外指定医療機関は12月10日(土)

問さいたま地方法務局人権擁護課  
☎048-859-3507



**行ってみたいな  
となりまち**  
～埼玉県東南部5市の  
広域情報～

**三郷市**

**産業フェスタ2016**

日11月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時(20日は午後3時まで)  
場市役所南側市民広場・勤労者体育館ほか ※幸房小学校(臨時駐車場)・三郷駅・三郷中央駅から無料往復バスあり。  
内商工まつり：工業物産展、各種無料相談会ほか、農業祭：地元野菜等の品評会・即売会ほか  
問商工まつり：三郷市商工会 ☎048-952-1231  
農業祭：三郷市農業振興課都市農業係 ☎048-930-7722

**越谷市**

**こしがや産業フェスタ2016**

日11月26日(土)・27日(日)午前10時～午後4時(27日は午後3時まで)

場総合体育館及びその周辺  
内商工業と農業のPR、模擬店など  
費入場無料  
問こしがや産業フェスタ2016実行委員会(事務局：越谷商工会議所) ☎048-966-6111

**草加市**

**国際ハープフェスティバル メーンコンサート**

日11月19日(土)午後6時30分開演、20日(日)午後1時30分開演  
場草加市文化会館  
内国内外のハープ奏者が集うコンサート  
費一般1,000円、学生500円(未就学児入場不可)  
問草加市文化会館 ☎048-931-9325

**八潮市**

**第42回農業祭・特産品推奨品フェア同時開催**

日12月4日(日)午前9時～午後2時  
場やしお生涯楽習館、みどりの広場  
内地場農産物展示品予約販売、農産物・漬物加工品の販売など  
費入場無料  
問都市農業課 ☎048-996-2111

**吉川市**

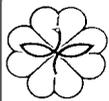
**市制施行20周年記念  
吉川市民まつり ～澄まち 育まち  
大好き吉川～**

日11月20日(日)午前10時～午後3時  
場おあしす、永田公園  
内交通安全パレード、吉川産野菜・特産品の直売、国際色豊かな料理の屋台村など  
問市民まつり運営委員会事務局(市民参加推進課) ☎048-982-9685

**空間放射線量測定結果について**  
測定日/10月6日(木)第145回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	まつぶし緑の丘公園	0.054
最大値	赤岩農村センター	0.082

※平成28年10月1日から、測定場所の大川戸農村センターをまつぶし緑の丘公園に、測定日を年4回(4月、7月、10月、1月)に変更しました。  
※詳しくは町ホームページをご覧ください。  
問環境経済課 ☎991-1840



**小鳩だより**

問合せ：松伏町民生委員・児童委員協議会 福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

**『広げよう 地域に根ざした 思いやり』  
～ 災害時の支え合い ～**

最近、台風、豪雨、竜巻、地震など、私たちの想定を上回る自然災害が多く発生しています。

10月2日(日)、まつぶし緑の丘公園で町の防災訓練が行われ、私たち、民生委員・児童委員は、安否情報の集約方法を確認しました。

また、消火や負傷者の応急処置、救出などの訓練にも積極的に参加しました。

「いざ、災害が起きた時」に慌てることがないように、町内各地域で行われている自主防災活動や訓練に参加して、実際に体験することも命を守る大事なことだと思います。



▲防災訓練での安否確認の様子

**「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます」**

広告

乳がん・子宮頸がん・大腸がん集団検診申込み受付中

■対象／子宮がん検診：20歳以上、乳がん検診：40歳以上、大腸がん検診：40歳以上の方。■申込み／保健センターへ。



# 保健センターのお知らせ



## 11月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方には個別通知しています。				10:00～11:30
30日(水) (28年7月生)	2日(水) (28年1月生)	9日(水) (27年3月生)	16日(水) (25年7月生)	15日(火) 中期・後期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

## 冬の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	11/22(火) 13:30～16:00
2回目	11/29(火) 10:00～13:00
3回目	12/ 6(火) 13:30～16:00
4回目	12/10(土) 9:30～12:00

- 場所/保健センター
- 持ち物/母子健康手帳、筆記具
- 費用/350円(調理材料費)
- 申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

## 愛育会 クリスマス会

- 日時/12月12日(月)午前10時～正午
- 場所/保健センター
- 内容/手型・写真・リース作り・おやつなど。サンタさんも来ます!
- 対象/乳幼児と保護者 20組
- 費用/無料
- 申込み・問合せ/  
11月4日(金)から保健センターへ。(電話可)



## 献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は200ml、400ml献血です。

- 日時/11月10日(木)午前9時30分～11時30分
- 場所/役場本庁舎1階ロビー
- 持ち物/献血手帳、運転免許証など本人確認ができるもの
- 問合せ/保健センター

## 保健師募集(臨時職員)

保健センターでは、子どもから大人までの健康に関する相談や健康診断・検診を行っています。保健センターと一緒に働いてみませんか?

- 資格/保健師有資格者
- 詳細/勤務日数等は相談による
- 問合せ/保健センター

## こんにちは! 私たちは『食改』です!!

『食改』は食生活改善推進員の略称のことで、「私たちの健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりをサポートするボランティア組織です。

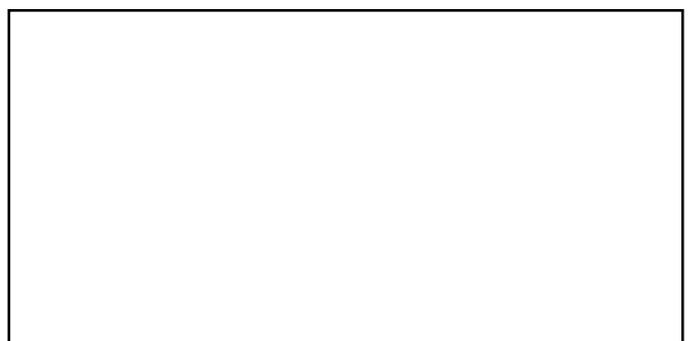
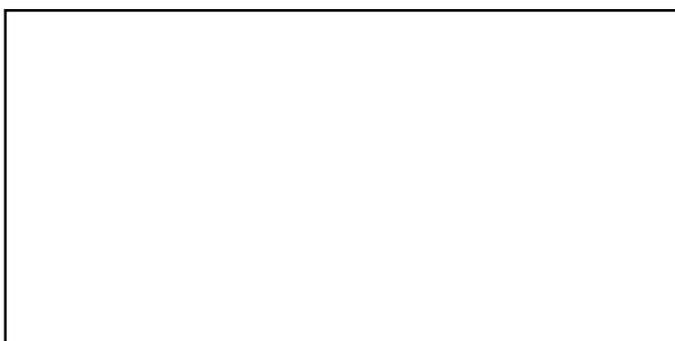
私たちは、地域との繋がりに重きを置き活動<sup>しょうかい</sup>しています。また、1食当たり塩分3g未満で野菜がたっぷり食べられる「健康おすすめメニュー」を今年度から保健センターロビーに置いてありますので、ぜひご利用ください。

食改では、一緒に活動していただける会員を募集しています(年齢・性別は問いません)。興味のある方は食改会員又は事務局(保健センター)までご連絡ください。

※主な活動：健康な食生活の学習(原則第1木曜日午前)、料理教室の開催、町事業への協力など



広告



11月の「気軽にノルディックウォーキング」

◆日程・場所/11月9日(水)本庁舎玄関前集合  
◆時間/午前9時30分～10時30分  
◆費用/無料  
◆申込み・問合せ/参加登録後、各回ごと保健センターにお申込みください。

# 無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します  
※相談日が祝日の場合は、お休みです



相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	11月7日(月)、12月7日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	11月17日(木)・28日(月) いずれも午後1時20分～3時50分 ※7日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	11月17日(木)、12月16日(金) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	11月21日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成29年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	11月9日(水)、12月7日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	11月7日(月)、21日(月)いずれも午前9時30分～午後0時30分 11月2日(水)、9日(水)、12日(土)、16日(水)、26日(土)、30日(水)いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	11月2日(水)、12月7日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	11月2日(水)、12月7日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	11月21日(月)、12月20日(火) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎048-964-7611

## 休日当番医

受付時間：午前9時～正午  
電話でご確認の上、受診してください。

11/3(木)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
6(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
13(日)	宮里医院	内	991-2911
20(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
23(水)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
27(日)	岡村クリニック	内	991-7203
12/4(日)	津田医院	内	993-3111
11(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216

## 小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分  
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

11/10(木)	津田医院	993-3111
11(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
16(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
30(水)	埼玉筑波病院	992-3151
12/1(木)	津田医院	993-3111
7(水)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。  
詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



12月の「気軽にノルディックウォーキング」

◆日時 / 12月14日(水)午前9時30分～10時30分  
◆費用 / 無料  
◆申込み・問合せ / 参加登録後、各回ごと保健センターにお申込みください。

## 第28回田園ミュージックフェスティバル

アマチュア音楽家によるミュージックフェスティバルです。  
様々なジャンルの音楽をお楽しみください。

■日時/11月20日(日)午後1時開演(0時30分開場)

■出演/

ソノリティーフルートアンサンブル(フルートアンサンブル)

Rejoin!(ゴスペル)

女声合唱団ファンタジー(合唱)

みさとひまわり(女声コーラス)

池内秀樹(弾き語り)

アンサンブルとも(ポピュラー音楽)★

★・・・活動場所及び出演者の半数以上の住所が《松伏町》

<招待演奏> 埼玉県立松伏高等学校

ハーモニカサークル「そよかぜ」(ハーモニカ演奏)

クラリネットアンサンブルM(アンサンブル)

コルコバード(ボサノヴァ)★

プリンセス マミー (ハワイアン)★

■費用/入場無料【全席自由】 入場整理券はありません。直接会場へお越しください。



## TSUKEMEN LIVE 2016

■日時/12月10日(土)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/TSUKEMEN(TAIRIKU<ヴァイオリン>、SUGURU<ピアノ>、  
KENTA<ヴァイオリン>)

■費用/大人3,500円、高校生以下1,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケット好評発売中!



## New Year Concert 2017 presents by MOMOTAROBINウィーン・リング・アンサンブル Wiener-Ring Ensemble

■日時/平成29年1月14日(土)午後2時開演(1時30分開場)

■曲目/J.シュトラウスⅡ/ワルツ「南国のぼら」

J.シュトラウスⅡ/皇帝円舞曲(ほか)

■費用/大人6,000円、高校生以下3,500円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

■チケット発売日/エローラ友の会会員：先行発売中 一般の方：11月4日(金)

※発売初日は、【窓口販売】午前9時から【電話予約】午前10時から



©大杉隼平



## 「まつぶし郷土かるた」で楽しく松伏町のことを知ろう

皆さんは、「まつぶし郷土かるた」をご存知ですか？

「まつぶし郷土かるた」は、松伏町の歴史や人物、豊かな自然などを題材にして、松伏町文化のまちづくり実行委員会により作成されたかるたです。

かるたの読み札と絵札は、町内在住・在学の小・中学生並びに高校生を対象に募集したもので、子どもたちの手作りできています。

それぞれの読み札には、その題材である文化財や施設、自然などの詳しい解説が付いているので、かるたで楽しく遊んでいるうちに、いつのまにか松伏町について深く知ることができます。

このかるたは、町内の各学校、公民館、児童館などに置いてあるほか、役場(第二庁舎2階 教育文化振興課)で貸し出し(無料)と販売(税込み1,500円)も行っています。

ぜひ友達やご家族の皆さんで遊んだり、地域や学校の行事として活用してみたいかがでしょうか。なお、11月27日(日)開催の“子育て”文化のまちづくりフェスタ(2ページ参照)にて体験できます。

※平成18年に作成したものなので、かるたの内容に現在の状況と違うものが一部含まれています。





### 「まつぶし町民まつり2016」を開催しました

10月16日、松伏記念公園で開催し、晴天の下、28,000人の来場者がステージや出店、各種イベントなどの催しを楽しみました。

また、会場内特設ブースにおいて、東日本大震災の被災地である宮城県山元町のりんごの販売を行い、山元町のPRキャラクター「ホッキーくん」も応援に駆けつけました。まつぶし〇×クイズは多くの参加者で賑わい、勝ち残った10名のまつぶしものしり博士には松伏町推奨特産品などのスイーツセットと山元町のりんごセットが贈られました。



### 「松伏町防災訓練」を開催しました

10月2日、まつぶし緑の丘公園で、大規模地震の発生を想定した防災訓練を実施しました。訓練には、町及び関係機関、地域住民など、合わせて約300人が参加しました。「自助」、「共助」、「公助」の考えを取り入れ、地域を守るため、互いが連携し役割を補うことを念頭に、実践に即した訓練を行いました。



### 「第25回埼葛人権を考えるつどい」が開催されました

10月13日、人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に、久喜総合文化会館で開催され、約5,700人が来場しました。会場には、人権に思いを寄せた「10万人のメッセージ」や被災地の復興を願い作成された「折り鶴」が飾られ、会場全体を華やかに演出していました。



### 「湯沢ウォーキング」を開催しました

10月8日、30名が参加者し、湯沢高原パノラマパークで1時間のミニトレッキングコースを回り、歴史民俗資料館「雪国館」を見学しました。

当事業は、町民の健康と体力増進を図ることと平成24年10月に災害協定を締結した湯沢町への理解を深めることを目的として行われています。



### マッパーが大宮アルディージャイベントにゆる玉応援団の一員として参加しました

9月17日、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で行われ、ゆる玉応援団のメンバーと一緒にイベントを盛り上げました。



# 金杉小学校



町の北部にある金杉小学校。この学校では「何事にも一生懸命取り組む心豊かな児童」の育成を目指し、保護者や地域の方々の協力のもと「地域とともに歩む学校」を推進しています。

この取り組みの中で大きな役割を担っているのが、学校応援団の活動です。学校応援団とは、教育活動を支援する地域の方や保護者によるボランティアの活動組織のことで、通常の授業や日常生活ではなかなか体験できない活動を行っています。

## <学校応援団による活動の様子>

### 稲作体験



校庭にある田んぼに、5月に苗を植え、9月に稲刈り、脱穀や乾燥を経て、12月の家庭科の授業でみんなで食べます。お米ができる過程を学び、収穫の喜びを味わいます。

### 味噌づくり体験



ゆでた大豆に菌を入れて発酵させ作ります。3年生で作り、一年半ほどねかせたものを4年生のときに食べます。カビて失敗してしまうこともあります。それも大事な経験です。

### 餅つき体験

12月に餅つきを行います。もち米がおもちに変化していく様子や、おもちを丸めたり味をつけたりして加工することで、食に対する意識を高めます。



### 箏・尺八教室

箏と尺八の先生による演奏を鑑賞した後、楽器の演奏方法などを学びます。なかなか触れる機会のない楽器にとまどいましたが、最後はみんなで「さくらさくら」を演奏できました。



### 植樹体験



金杉小学校近くの中川にかかる松の木橋のたもとに、松の木を植樹しました。大人になってから振り返ったときも、自分たちで植えた松であると誇れるよう地元への愛情を育みました。

平成17年から始まったこの取り組みが評価され、昨年は埼玉県教育委員会から「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰を受けました。

平成29年度からは、町内全域から金杉小学校へ通える制度が始まります(詳細は3ページ参照)。特色のある教育と、少人数ならではの行き届いた指導ができる環境が魅力の金杉小学校に、ぜひ一度見学にお越しください。

### 松伏町立金杉小学校

住所：松伏町大川戸3854

☎048-991-5000

☑<http://matsubushi.ed.jp/kanasyo/>



### 「松伏町の公園」の写真を募集!

あなたの写真で広報紙やホームページを飾りませんか？  
詳細は町ホームページにて



### 休日証明書等交付窓口

日 時/11月13日(日)、27日(日)  
いずれも午前9時～午後1時  
場 所/役場本庁舎1階 住民ほけん課  
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書  
パスポート受取り・マイナンバーカード受取り  
問 合 せ/住民ほけん課 ☎991-1866

### 総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万126人(前月比増減なし)  
男/1万5,227人 女/1万4,899人  
世帯数/1万1,747世帯(10月1日現在)  
9月分 火災/0件(10件) 救急/72件(828件)  
交通事故/50件(421件) 死者/0人(2人)  
※( )内は1月からの累計



広報まつぶし No.570 発行日：平成28年11月1日

編集・発行 総務課

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。

※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



マチイロ



町公式  
Twitter



町公式  
Facebook



マップ  
メール  
(メール配信サービス)



※「広報紙」は「マチイロ」にリニューアルされました。